

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由井中学校
校長名 秋山 真一 公印



令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

「自立・貢献 そして挑戦」を教育理念とし、新しい時代を担う知・徳・体の調和のとれた生徒の育成をめざして、次の教育目標を定める。

- ◎自ら考え、学習する生徒
- 思いやりのある礼儀正しい生徒
- 正義を愛し、心豊かな生徒
- 体を鍛え、くじけない生徒
- 進んで社会に奉仕する生徒

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

人権尊重の精神に基づき、多様な生徒たちを誰一人取り残すことのない学校教育をめざす。

○ア 確かな学力の育成

- ① 表現力を高める授業改善に組織的に取り組み、生徒の思考を深め、学びの質を向上させる。
- ② 1人1台の学習用端末を有効に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進する。

イ 豊かな心の育成

- ① 他者と共に支え合い、思いやりと責任感をもって自立し、よりよく生きるための道徳心を育む。

ウ 健やかな体の育成

- ① 健全な心とたくましい身体を育むために、教科等指導や学校行事を充実させる。
- ② 地域人材の力を活かした連携・協働をすすめ、地域とともに成長する生徒を育てる。

エ 不登校生徒への支援

- ① 「つながるプラン」に基づき、生徒一人ひとりの状況を把握し、家庭や関係機関と連携し、個に応じた支援と教育環境の整備を行う。安心して学び、社会的自立に向かって成長できる魅力ある学校づくりを推進する。

オ いじめ防止等の取組

- ① いじめ対応の時間を活用し、組織的に情報共有と未然防止、早期発見・対応に努める。

カ 特別支援教育の充実

- ① 発達に特性のある生徒の理解を深め、教室を心理的に安全な場にし、生徒一人ひとりの発達段階や特性、教育的ニーズに応じた指導を行う。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【由井中グループ（片倉台小、由井第二小、由井第三小）】

- ① 自分で考え判断し行動し、夢をもって挑戦する児童・生徒の育成に向けて、9年間を見通した系統性・連続性に配慮した教育活動の取組を推進し、社会に貢献できる生徒を育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 各種調査等の結果分析を基に、学力定着プロジェクトチームを中心に課題克服に向けた授業改善を組織的に取り組む。年度当初に各教科の授業ガイダンスを行い、学習内容、評価及び学習方法、ノートの取り方等の指導をし、学習へ見通しをもたせ、より主体的に学習に取り組めるようにする。
- ② 思考力、判断力、表現力等の向上に向けて、発表や話し合い活動等、言語活動を充実させる。その際、ICT機器を用いて、生徒全員が意見を発信できる環境をつくり、双方向で関わられる授業を展開する。
- ③ 教員のICT活用能力を高める環境整備や研修を実施し、八王子市版GIGAスクール構想のもと、授業でのICT活用を促進することで、自立的学習力の育成と授業改善を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 伝統文化や環境をテーマにした協働学習に取り組み、探究的学習の楽しさを体験を通して学びながら、表現力やコミュニケーション能力を育む。
- ② 校外学習や自然体験を通して郷土学習を充実させ、地域人材と連携・協働しながら、地域の良さを学び、愛着心を育て、持続可能な社会の担い手としての力を育む。

ウ 特別活動

- ① 学級活動では、話し合いや係活動、学校行事への取組を充実させ、他者を尊重しながら主体的に協働して課題解決する力や、自治的な態度を育む。
- ② あいさつ運動や学校生活を豊かにする取組を生徒会本部、各委員会の生徒が主体的に計画を立て、役割を分担して自主的に運営することで、社会の形成者としての意識を高めさせる。
- ③ すべての学校行事のねらいを集団生活の質の向上に据え、事前・事後の学習を充実させ、生徒主体の取組を支援して、より良い学校づくりに向けた自主的・実践的な態度を育む。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

道徳教育全体計画及び別業に基づき、計画的に道徳教育を推進する。重点項目として「生命の尊さ」を扱い、かけがえのない生命を尊重する道徳性と人権意識を深める。

- ① 特別の教科 道徳の授業では、生徒に考えさせる発問を工夫し、表現や話し合いの活動を充実させながら、「考え、議論する道徳」を実践する。
- ② 学校行事や地域行事と関連させ、振り返り学習を通して自己肯定感や自己有用感を育む。
- ③ 道徳授業地区公開講座では、学校・家庭・地域社会が一体となり、テーマ別の話し合いやワークショップを通して、道徳教育について考え語り合う場を提供する。

(3) キャリア教育

義務教育9年間を通して自分・人・地域とのつながりを大切にし、住みよいまちの実現に向けて考え行動できる生徒を育成するため、「生き方」を考える進路指導を計画的に推進する。中学校3年間では、第1学年で社会に「出会い」、第2学年で社会と「関わり」、第3学年で社会へ「踏み出す」学びを段階的に積み上げ、将来の夢や希望を主体的に描けるようにする。

- ① 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の学校間、学年間の引き継ぎを確実にし、学びの振り返りや今後の見通しをもたせ、一人ひとりのキャリア形成と自己実現を支援する。
- ② 職業講話や職場体験活動等を通して、地域の企業や関係機関と連携し、勤労観や職業観を育むとともに、主体的に進路を選択できる力を養う。
- ③ 国際理解、伝統文化、自然や環境に関する学び、障害者理解を関連させたキャリア教育を推進し、多様性を認め合う共生社会の実現の素地を培う姿勢を育てる。
- ④ 地域企業や上級学校における専門性を有する人材を講師に招き、「地域連携授業プラスワン」を実施し、地域の産業や科学技術への関心を高め、将来の自己モデルや進路を主体的に考える機会とする。
- ⑤ 地域連携行事での学びや体験をキャリア教育に取り入れ、生徒が自ら課題を発見・解決し、社会参加や地域貢献の意識を高める機会とする。

(4) 特別支援教育

- ① 特別支援教育コーディネーターを中心に組織的に指導を行い、毎週定例で教育相談担当者会議を開き、生徒の実態把握と情報の共有化を図るとともに、関連外部機関との連携を図る。
- ② 学校生活支援シートや個別指導計画を活用し、個々の能力や特性に応じた支援に努める。
- ③ 生徒個々の発達の特性に応じた適切な指導が出来るよう、定期的・継続的に専門の講師から研修を受け、日々の指導に活かせる知識や指導技術を身に付ける。
- ④ 学校行事等で特別支援学級、副籍及び通常学級との交流・共同学習を計画し、多様性を認め合うインクルーシブな教育を推進し、自立と社会参加を見据え、多様で柔軟な仕組みを整備する。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ① 誰もが安心安全な集団生活を送るためにきまりがあることを理解させ、社会規範を遵守させるとともに、当事者意識をもたせ、きまりの改善など実態に合ったより良い学校づくりに取り組ませる。
- ② 「生命（いのち）の安全教育」の授業を全学年で行い、生命を大切にする姿勢や、性暴力等から自他を守り、被害者・加害者とならないよう、自分と相手を尊重する態度を発達段階に応じて身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ① 生徒がどの教員にも相談できる環境を整え、信頼関係づくりと定期的な情報共有を通じていじめの早期発見・対応を図るとともに、心理的安全性のある教室づくりに努める。
- ② 週1回の「いじめ対応のための時間」を学年単位で設け、情報共有・対応協議・記録を行い、学校いじめ対策委員会を中心に、未然防止や早期発見・対応を徹底する。
- ③ 「八王子市いのちの大切さを共に考える日」を通して、生命の尊さを学ばせ、共生社会に生きるための資質・能力の育成を図る。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 不登校生徒について、個票システム等で情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部機関と連携して組織的に支援を行う。状況に応じて、1人1台の学習用端末等を活用する。
- ② 不登校対応巡回教員と連携し、新たに整備した別室指導教室やオープンルームを活用して、不登校生徒への学習支援及び社会的自立に向けた支援を行う。
- ③ 教育相談を充実させ、大人に悩みや困りごとを相談できる関係づくりを進め、不登校の未然防止に努める。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ① 生徒による授業アンケートや授業評価を基に、指導方法の工夫改善と授業力の向上を図る。
- ② 「はちおうじっ子ミニマム」の確実な定着に向けて、学習ボランティアを活用した放課後学習教室の実施、学校だよりや保護者会等を通じて家庭学習を推進するなど学ぶ環境の整備を行う。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- (取組1) あいさつ運動週間に小・中で同時期に取り組み、地域社会にあいさつを根付かせ、児童会・生徒会を軸に相互の連帯を深める。
- (取組2) 市学力定着度調査の結果分析と授業改善の取組内容を共有し、学力定着プロジェクトチームを中心に各教科における学習用端末の活用や指導法の情報交換によりグループとしての授業力向上に努める。
- (取組3) グループ校合同のテーマ別分科会（生活指導、特別支援、特別活動等）において、小・中がそれぞれの視点から児童・生徒理解に関する情報を共有し、9年間にわたった成長を見守る。
- (取組4) 地域社会と連携したCC大作戦（社会貢献活動、防災訓練）を行い、地域の一員としての自覚を育み、地域課題に主体的に関わる態度や協働する力を養う。

イ その他

- ① 「情報活用能力系統表」を活用し、授業や日常学習でICTを効果的に使うとともに、デジタルシチズンシップ教育を通して、安全・安心にICTを活用する力や課題解決に役立てる力を培う。
- ② 「由井中2020レガシー」の取組として、地域主催の行事や活動（音楽祭、お祭りボランティア等）に生徒が主体的に参加できるよう支援するとともに、その取組を通知表等に記載して評価し、地域社会への参画意識や協働力を育む。

- ③ 部活動改革ロードマップに基づき、活動日・時間の適正化を図るとともに、地域や関係団体、他校との連携により活動機会の確保と質の向上をすすめ、生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ土壌をつくる。

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	水泳指導始	水		土		火	
2	木		土		火	安全指導	木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木	避難訓練	土		火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	安全指導	木		日	
7	火		木	避難訓練	日		火	修学旅行(3)始	金		月	学校公開始
8	水	入学式	金		月		水		土		火	
9	木		土		火		木	修学旅行(3)終	日		水	安全指導
10	金	定期健康診断始 安全指導	日	開校記念日	水		金		月		木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	学校公開終
12	日		火		金		日		水		土	
13	月	セーフティ教室 薬物乱用教室(全)	水	八王子市学力定着度調査(全)	土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水		金		月		水		土		火	避難訓練
16	木		土		火		木	避難訓練	日		水	
17	金		日		水		金		月		木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水		土	学校公開 学校説明会	月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火		金		月	敬老の日
22	水		金		月	振替休業日	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査(3) 避難訓練	土		火	道徳授業地区公開講座 いのちの日	木	水泳指導終	日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中一貫教育の日	金	終業式	月		木	
25	土		月	学校公開始	木		土	夏季休業日始	火	夏季休業日終	金	
26	日		火		金		日		水	始業式 避難訓練(地域)	土	
27	月		水	体育祭	土		月		木		日	
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金	学校公開終	月		水		土		火	
30	木		土		火	定期健康診断終	木		日		水	
31	/		日		/		金		月		/	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火		金	元日	月	安全指導	月	安全指導
2	金		月	安全指導	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	小中一貫教育の日
4	日		水		金		月		木	避難訓練	木	避難訓練
5	月		木	避難訓練	土		火		金		金	
6	火		金		日		水		土		土	学校公開
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月	安全指導	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月		月	
9	金	安全指導	月		水	八王子市学力定着度調査(1・2)	土		火		火	
10	土	学校公開	火		木	避難訓練	日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火		金	学校説明会	金	
13	火	合唱コンクール	金		日		水	安全指導	土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月		木		土		火		金		金	卒業式
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木	避難訓練	日		日	春分の日
22	木	避難訓練	日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水		水	
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水		土		月		木	移動教室(1)始	日		日	
29	木		日		火		金	移動教室(1)終	/		月	
30	金		月		水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	

令和8年2月12日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立由井中学校
校長名 秋山 真一



令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

「自立・貢献 そして挑戦」を教育理念とし、新しい時代を担う知・徳・体の調和のとれた生徒の育成をめざして、次の教育目標を定める。

- ◎自ら考え、学習する生徒
- 思いやりのある礼儀正しい生徒
- 正義を愛し、心豊かな生徒
- 体を鍛え、くじけない生徒
- 進んで社会に奉仕する生徒

(2) 特別支援学級の教育目標

- ア 生徒一人ひとりの特性に応じた個別の支援を行い、自立した社会生活に必要な力を育成する。
- イ 基礎的・基本的生活習慣の確立を図り、身辺自立をめざして自分のことを主体的に行う力を養う。
- ウ 社会生活に必要な知識や技能を身に付け、目標に向かって挑戦し、努力する態度を育てる。
- エ 他者の気持ちを考えた言動を大切にし、思いやりをもって社会に関わる力を育成する。

(3) 学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

人権尊重の精神に基づき、多様な生徒たちを誰一人取り残すことのない学校教育をめざす。

- ア 確かな学力の向上
 - ① 表現力を高める授業改善に組織的に取り組み、生徒の思考を深め、学びの質を向上させる。
 - ② 1人1台の学習用端末を有効に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進する。
- イ 豊かな心の育成
 - ① 他者と共に支え合い、思いやりと責任感をもって自立し、よりよく生きるための道徳心を育む。
- ウ 健やかな体の育成
 - ① 健全な心とたくましい身体を育むため、教科等指導や学校行事を充実させる。
 - ② 地域人材の力を活かした連携・協働をすすめる、地域とともに成長する生徒を育てる。
- エ 不登校生徒への支援
 - ① 「つながるプラン」に基づき、生徒一人ひとりの状況を把握し、家庭や関係機関と連携し、個に応じた支援と教育環境の整備を行う。安心して学び、社会的自立に向かって成長できる魅力ある学校づくりを推進する。
- オ いじめ防止等の取り組み
 - ① いじめ対応の時間を活用し、組織的に情報共有と未然防止、早期発見・対応に努める。
- カ 特別支援教育の充実
 - ① 発達に特性のある生徒の理解を深め、教室を心理的に安全な場にし、生徒一人ひとりの発達段階や特性、教育的ニーズに応じた指導を行う。
- キ 小中一貫教育のさらなる充実【由井中グループ（片倉台小、由井第二小、由井第三小）】
 - ① 自分で考え判断し行動し、夢をもって挑戦する力の育成に向けて、9年間を見通した系統性・連続性に配慮した教育活動の取組を推進し、社会に貢献できる生徒を育成する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① はちおうじっ子ミニマムの結果を活用し、数学科や国語科において、一回の授業で「全体で学習する時間」と「目標・目的別にグループを分けて学習する時間」を設定し、個々の生徒を最大限に伸ばせるよう指導する。
- ② 教員のICT活用能力を高める研修を実施し、八王子市版GIGAスクール構想のもと、授業でのICT活用を促進することで、自立的学習力の育成と授業改善を図る。
- ③ 思考力、判断力、表現力等の向上に向けて、発表や話し合い活動等、言語活動を充実させる。その際、ICT機器を用いて、生徒全員が意見を発信できる環境をつくり、双方向で関われる授業を展開する。
- ④ 体育科の授業では、運動時間を確保し、コーディネーショントレーニングを取り入れ、運動する意味と楽しさを知るとともにスムーズな生活習慣につなげる。また、体育的行事への参加意欲を高め、体力の向上と健康な生活習慣を維持できる能力と態度を育成する。

イ 総合的な学習の時間

- ① 伝統文化や環境をテーマにした協働学習に取り組み、探究的学習の楽しさを体験を通して学びながら、表現力やコミュニケーション能力を育む。
- ② 校外学習や自然体験を通して郷土学習を充実させ、地域人材と連携・協働しながら、地域の良さを学び、愛着心を育て、持続可能な社会の担い手としての力を育む。

ウ 特別活動

- ① 学級活動では、話し合いや係活動、学校行事への取組を充実させ、他者を尊重しながら主体的に協働して課題解決する力や、自治的な態度を育む。
- ② あいさつ運動や学校生活を豊かにする取組を生徒会本部、各委員会の生徒が主体的に計画を立て、役割を分担して自主的に運営することで、社会の形成者としての意識を高めさせる。
- ③ すべての学校行事のねらいを集団生活の質の向上に据え、事前・事後の学習を充実させ、生徒主体の取組を支援して、より良い学校づくりに向けた自主的・実践的な態度を育む。

エ 自立活動

- ① 学校生活支援シート・個別指導計画に基づき、体育的行事や集団宿泊的行事に他者と関わりながら取り組むことで、一人ひとりに応じたコミュニケーション能力の向上をめざす。
- ② 教師や生徒同士が言葉をかけ、教科や行事へ主体的・積極的に参加できる穏やかな心や態度を育む。
- ③ 生活単元学習での清掃技術の指導や職業・家庭、美術、作業学習、日常生活において生徒の能力に応じた教材や適切な指導法によって、手先の感覚や認知力を高めていく。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

道徳教育全体計画及び別添に基づき、計画的に道徳教育を推進する。重点項目として「生命の尊さ」を扱い、かけがえない生命を尊重する道徳性と人権意識を深める。

- ① 特別の教科 道徳の授業では、生徒に考えさせる発問を工夫し、表現や話し合いの活動を充実させながら、「考え議論する道徳」を実践する。
- ② 学校行事や地域行事と関連させ、振り返り学習を通して自己肯定感や自己有用感を育む。
- ③ 道徳授業地区公開講座では、学校・家庭・地域社会が一体となり、テーマ別の話し合いやワークショップを通して、道徳教育について考え語り合う場を提供する。

(3) キャリア教育

義務教育9年間を通して自分・人・地域とのつながりを大切にし、住みよいまちの実現に向けて考え行動できる生徒を育成するため、「生き方」を考える進路指導を計画的に推進する。中学校では、第1学年で社会に「出会い」、第2学年で社会と「関わり」、第3学年で社会へ「踏み出す」学びを段階的に積み上げ、将来の夢や希望を主体的に描けるようにする。

- ① 「はちおうじっ子キャリア・パスポート」の学校間、学年間の引き継ぎを確実にを行い、学びの振り返りや今後の見直しをもたせ、一人ひとりのキャリア形成と自己実現を支援する。
- ② 職業講話や職場体験活動等を通して、地域の企業や関係機関と連携し、勤労観や職業観を育むとともに、主体的に進路を選択できる力を養う。
- ③ 国際理解、伝統文化、自然や環境に関する学び、障害者理解を関連させたキャリア教育を推進し、多様性を認め合う共生社会の実現の素地を培う姿勢を育てる。
- ④ 地域企業や上級学校における専門性を有する人材を講師に招き、「地域連携授業プラスワン」を実施し、地域の産業や科学技術への関心を高め、将来の自己モデルや進路を主体的に考える機会とする。
- ⑤ 地域連携行事での学びや体験をキャリア教育に取り入れ、生徒が自ら課題を発見・解決し、社会参加や地域貢献の意識を高める機会とする。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ① 誰もが安心安全な集団生活を送るためにきまりがあることを理解させ、社会規範を遵守させるとともに、当事者意識をもたせ、きまりの改善など実態に合ったより良い学校づくりに取り組ませる。
- ② 「生命（いのち）の安全教育」の授業を全学年で行い、生命を大切にする姿勢や、性暴力等から自他を守り、被害者・加害者とならないよう、自分と相手を尊重する態度を発達段階に応じて身に付けさせる。

イ いじめ防止等の取組

- ① 生徒がどの教員にも相談できる環境を整え、信頼関係づくりと定期的な情報共有を通じていじめの早期発見・対応を図るとともに、心理的安全性のある教室づくりに努める。
- ② 週1回の「いじめ対応のための時間」を学年単位で設け、情報共有・対応協議・記録を行い、学校いじめ対策委員会を中心に未然防止や早期対応を徹底する。

ウ 不登校生徒への支援等

- ① 不登校生徒について、個票システム等で情報を共有し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部機関と連携して組織的に支援を行う。状況に応じて、1人1台の学習用端末等を活用する。
- ② 不登校対応巡回教員と連携し、新たに整備した別室指導教室やオープンルームを活用して、不登校生徒への学習支援及び社会的自立に向けた支援を行う。
- ③ 教育相談を充実させ、大人に悩みや困りごとを相談できる関係づくりを進め、不登校未然防止に努める。

(5) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ① 生徒による授業アンケートや授業評価を基に、指導方法の工夫改善と授業力の向上を図る。
- ② 「はちおうじっ子ミニマム」の確実な定着に向けて、学習ボランティアを活用した放課後学習教室の実施、学校だよりや保護者会等を通じて家庭学習を推進するなど学ぶ環境の整備を行う。

(6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との交流

- ① 日常の学校生活を通して、学校行事、学級活動、昼食、授業等において、通常の学級との交流を積極的に図り、自他を尊重し、共に生きる力や態度を育てる。
- ② 学校生活支援シートや個別支援計画を家庭や関係機関と共有し、個々の能力や特性に応じた支援に努める。
- ③ 都立特別支援学校の教員による講義を通して、進路について考える機会をつくる。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

(取組1) あいさつ運動週間に小・中で同時期に取り組み、地域社会にあいさつを根付かせ、児童会・生徒会を軸に相互の連帯を深める。

- (取組2) グループ校合同のテーマ別分科会（生活指導、特別支援、特別活動等）において、小・中がそれぞれの視点から児童・生徒理解に関する情報を共有し、9年間にわたった成長を見守る。

(取組3) 地域社会と連携したCC大作戦（社会貢献活動、防災訓練）を行い、地域の一員としての自覚を育み、地域課題に主体的に関わる態度や協働する力を養う。

ウ その他

- ① 「情報活用能力系統表」を活用し、授業や日常学習でICTを効果的に使うとともに、デジタルシチズンシップ教育を通して、安全・安心にICTを活用する力や課題解決に役立てる力を培う。
- ② 「由井中2020レガシー」の取組として、地域主催の行事や活動（音楽祭、お祭りボランティア等）に生徒が主体的に参加できるよう支援し、地域社会への参画意識や協働力を育む。
- ③ 部活動改革ロードマップに基づき、活動日・時間の適正化を図るとともに、地域や関係団体、他校との連携により活動機会の確保と質の向上をすすめ、生涯にわたってスポーツ・文化に親しむ土壌をつくる。

イ 特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領域	内容	学年	1	2	3
特別の教科 道徳	社会性・生活のマナー・社会のルール 敬語・公德心・公共心の自覚		35	35	35
総合的な学習の時間	宿泊学習・校外学習・修学旅行・交流授業、 上級学校や職場体験等の事前・事後学習・調 べ学習、地域の特色・仕事や職業について考 える。野菜の収穫を体験する。本の読み聞か せ。		70(10)	70(10)	70(16)
特別活動	班活動・係活動・話し合い活動		50	50	50
自立活動	自分の気持ちや意見を相手に伝えること 対人関係や状況の変化に対応できる心の指導		0	0	0
小計			155(10)	155(10)	155(16)

ウ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内容	学年	1	2	3
日常生活の指導	ペア清掃の手順や道具の扱い・清掃方法、食 事の礼儀とマナー・挨拶・衣服の着脱、宿泊・ 校外学習・修学旅行・交流学习での生活指導		35	35	35
生活単元学習	宿泊・校外学習・修学旅行・交流授業での学 習や取り組み、社会体験、生活体験、畑仕事 や調理実習などの作業体験、英会話学習、ペ ア清掃の手順や道具の取り扱い		35	35	35
作業学習	マットさし制作・木工金工・農耕・園芸・事 務(PC)作業・清掃作業などの活動		35	35	35
小計			105	105	105

エ 年間総授業時数 (ア+イ+ウ)

学 年	1	2	3
年 間 総 授 業 時 数	1015 (10)	1015 (10)	1015 (16)
備 考	ア 1単位時間は50分とする イ 特別活動(生徒会活動) ウ その他 通常の学級に準ずる		

4 学校行事

月 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導	月	水泳指導始	水		土		火	
2	木		土		火		木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木	避難訓練	土		火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	安全指導	木		日	
7	火		木	避難訓練	日		火	修学旅行(3)始	金		月	学校公開始
8	水	入学式	金		月		水		土		火	
9	木		土		火		木	修学旅行(3)終	日		水	安全指導
10	金	定期健康診断始 安全指導	日	開校記念日	水		金		月		木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	学校公開終
12	日		火		金	安全指導	日		水		土	
13	月	セーフティ教室 薬物乱用教室(全)	水	八王子市学力定着度調査(全)	土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水		金		月		水		土		火	避難訓練
16	木		土		火		木	避難訓練	日		水	
17	金		日		水		金		月		木	
18	土		月		木		土		火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水		土	学校公開 学校説明会	月	海の日	木		日	
21	火		木		日		火		金		月	敬老の日
22	水		金		月	振替休業日	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査(3) 避難訓練	土		火	道徳授業地区公開講座 いのちの日	木	水泳指導終	日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中一貫教育の日	金	終業式	月		木	
25	土		月	学校公開始	木		土	夏季休業日始	火	夏季休業日終	金	
26	日		火		金		日		水	始業式 避難訓練(地域)	土	
27	月		水	体育祭	土		月		木		日	
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金	学校公開終	月		水		土		火	
30	木		土		火	定期健康診断終	木		日		水	
31	/		日		/		金		月		/	

月 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火		金	元日	月	安全指導	月	安全指導
2	金		月	安全指導	水	級 宿泊学習終	土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	小中一貫教育の日
4	日		水		金		月		木	避難訓練	木	避難訓練
5	月		木	避難訓練	土		火		金		金	
6	火		金		日		水		土		土	学校公開
7	水	小中一貫教育の日	土	東京都教育の日	月	安全指導	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月		月	
9	金	安全指導	月		水	八王子市学力定着度調査(1・2)	土		火		火	
10	土	学校公開	火		木	避難訓練	日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火		金	学校説明会	金	
13	火	合唱コンクール	金		日		水	安全指導	土		土	
14	水		土		月		木		日		日	
15	木		日		火		金		月		月	
16	金		月		水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月		木		木	
19	月		木		土		火		金		金	卒業式
20	火		金		日		水		土		土	
21	水		土		月		木	避難訓練	日		日	春分の日
22	木	避難訓練	日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木		日		水		水	
25	日		水		金	終業式	月		木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金		日		水		土		土	
28	水		土		月		木	移動教室(1)始	日		日	
29	木		日		火		金	移動教室(1)終	/		月	
30	金		月	級 宿泊学習始	水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	